

平成30年5月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	平成30年5月22日 (火)		
2 開会及び閉会	開会	14時00分	
	閉会	14時30分	
3 出席委員	教育長	菅野和良	
	委員	塩田澄子	
	委員	藤原佳代子	
	委員	石井希典	
	委員	妹尾直人	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	安田充年	教育次長	三宅泰司
次長(教育総務部長兼務)	吉實達男	学校教育部長	岡林敏隆
生涯学習部長	重松浩二郎	参事 (教育企画総務課長事務取扱)	村田守
参事 (生涯学習課長事務取扱)	石井敏郎	就学課長	東谷徹
指導課長	松岡和俊	指導課課長代理	怒田真由美
指導課教育支援担当課長	服部道明	生涯学習課課長代理	田中光彦
事務局(教育企画総務課課長補佐)	生田裕宣	事務局(教育企画総務課副主査)	島田雅紀
5 議題及び結果			
第15号議案	平成30年度岡山市就学援助認定基準及び支給基準の決定について		原案可決
6 教育長等の報告	[平成30年4月14日(土)～平成30年5月11日(金)]		
4/15	岡山市立操山公民館・あおぞら操山・教育相談室落成記念式	生涯学習課・指導課	
4/17	平成30年度婦人大会	生涯学習課	
4/17	全国学力・学習状況調査	指導課	
4/17	岡山市学力アセス	指導課	
4/23	南部適応指導教室開所式	指導課	

4/26 5/10 5/11	岡山型一貫教育協議会 教育長学校訪問 教育長学校訪問	指導課 教育企画総務課 教育企画総務課
石井委員 生涯学習課課長代理 教育長 教育支援担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1 番の操山公民館・あおぞら操山・教育相談室落成記念式でたくさんの方が参加されて非常に期待されると思うが、その後の運営状況についてお聞かせいただければと思う。 ○ 操山公民館だが、4月15日に式典を行って、16日から供用を開始している。とてもきれいな施設であり、多くの操山地域の方からご利用いただいている。その評判がどんどん広がって、この記念式典中にも申し込みが増えている状況で、常に満室で、何かしらの講座等で埋まっている状況である。 ○ あおぞら操山と教育相談室はどうか。 ○ 同じく4月16日から供用開始しており、相談はもう既にいっぱい状況である。小さい相談室が6つあるが、フル稼働中である。それから、あおぞら操山のほうだが、正式に申し込みをして入室した子が4月末で4名だが、見学等についてはすでにかんりの問い合わせや実際の見学等も進んでいる。 ただ、やはり最近の子なので、入室までに何度かお試しで来てみて、ここなら安心だと手続をとられる方が多いので、ゴールデンウィークが明けて行事が立て込んでいるところでもあるので、今後増えてくるかと考えている。 	
石井委員 教育長 藤原委員 教育支援担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 移転も含めて、ばたばたすることも多いかと思うのだが、それだけ期待があるということで、ここにこれができるよかつたということで運営がされていけばいいと思う。 ○ ほかにないか。 ○ 5番目の南部適応指導教室について開所式は終わっているようだが、実際の子どもたちの動きを教えて欲しい。 ○ これも23日に開所式をして24日から供用開始しており、問い合わせや相談はもう既に結構な人数。実人数では4月末で12人と聞いている。 まだ南部適応指導教室には正式に入室した子どもはいないが、既に複数回通ってきている子が3人程度いて、今正式入室に向けて相談を進めているというところである。やはり南区の子がほとんど聞いている。 	
藤原委員 教育支援担当課長 藤原委員 教育長 石井委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 南区で初めてできたということだが、今の12名の子たちは適応指導教室に通っていた子か、それとも全く初めてこういう適応指導教室に通う子か。 ○ 実は割合でいうと、全くの新規のほうが多いようである。継続の子はやはり同じ人がいいということで、南区からあおぞら操山に通っている子がいる。もちろん南部適応指導教室を見学に来た子はいるが、まだどちらにしようか迷っているというような状況である。全くの新規の子のほうが初めてなので行きやすいということで、実はその子が入室に向けて通っている新規の子である。 ○ やはり受け皿ができてよかつたということだな。 ○ そのほかにはないか。 ○ 教育長が直接学校訪問されているということで、状況を教えていただければと思う。 	
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度と特に大きくは変わっていない。学力向上と問題行動等の対応について特化して話を伺っているが、今年度はさらにつけ加えて家庭学習についてどのような啓発をしているか、どんな取組をしているか、それと働き方改革について学校としてどんな工夫をしているかということについてプラスして尋ねている。昨年度も申し上げたが、私が質問することについて校長先生が、すらすらとうちはこうしている、ああしているということ素早く言われる。今回は本当に取組がどんどん浸透していつているなというか、教育委員会の取組や 	

<p>塩田委員 指導課長</p>	<p>考えが現場におりてきているなどというのを行くたびに実感する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 6番の岡山型一貫教育協議会のことだが、今年はどういったことが話し合われたか、また今年から始まる新しいことがあったら教えてほしい。 ○ 参加者数179人と一番右に書いているが、これは岡山市立小学校、中学校、それから幼稚園、認定こども園の教務主任、主任、それから管理職等の先生方が参加して下さった数である。中身は2本立てであって、前半が私たちからの説明をさせていただき岡山型一貫教育の進め方や幼稚園教育要領について幼稚園のほうから来ていただき説明をさせていただいている。それから、子どもが輝く学びづくりプロジェクトの進め方等の説明をさせていただく。後半が先生方の協議というものになっている。この協議はとても充実していて、中学校区で話をさせていただくようにしている。中学校区で昨年度の学力調査の結果の課題を共有していただき、今年度どういう取組をしていくのかというような話し合いをしていただく会にしているので、例えば考える力を育てるために保育や授業づくりをそろえていこうとか、家庭学習に取り組む内容を小学校、中学校で同じようなものにしていこうとか、それからメディアコントロールという家でテレビを見ない時間を小学校、中学校、同じ時間設定したら保護者も小学校、中学校の子どもがおられる場合には一遍にできるなどか、そういう話にいつもなっており、それが実現している例もたくさんあるので、この後も中学校区での協議充実というのを続けて進めていきたいと考えている。
<p>塩田委員 指導課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 参加された先生方から何かご意見とか感想等あればお願いしたい。 ○ 以前は中学校区で集まる機会自体がなかなか取りにくかったが、このような協議会をきっかけにこの会以外でしっかり話ができるようになったというような声を聞く。それから、内容についてもなかなか集まりにくいという現状があるが、教育課程研究協議会を合わせて4回中学校区で相談する機会をつくっており、昨年度末は家庭学習とかも大分協議していただいたので、先生方からはいい話し合いができると感想をいただいている。
<p>塩田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新任の先生方も出てこられて初めての方も多と思うので、こういうきっかけづくりというのか、いい機会になればと思う。
<p>藤原委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 同じところで、もう岡山型一貫教育は定着してるのだと思うのだが、到達点とかそういうことについての成果とかというのは何か学区を回られていて感じられるか。
<p>指導課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ それぞれ実現できているところとできていないところというのは確かにある。間違いなく言えるのは、岡山型一貫教育を始めてもう10年ぐらい経つのだが、小学校、中学校で連携して何か一緒に進めていこうという気運は間違いなく皆さん持ってくさっている。校長先生、教頭先生初め一人一人の先生方が小・中連携を否定するようなくなってきたということはかなり時間がかかったが、大きな成果だと思う。次のステップはどのようにつながっていくかという部分で、例えば指導方法でつながっていくとか、教育内容で、例えば社会にどのように接続していくか、そういうところに今踏み込むチャンスだと思っている。そういうところが課題でもある。
<p>藤原委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 以前はその小学校、中学校の流れが生徒指導とか、子ども理解に中心があったと思うのだが、教育内容までいくというのはすごい努力があるのだろうと思う。たくさん小学校があって1つの中学校があっても、強みや弱みが違う小学校が集まっていると思うので、その辺はよく理解をされて続けているのだろうという気がする。英語が教科になるとか道徳が教科になるとか、新しい動きに対してちょっとやってみようという学区などがあるのか。それは、自発的にやっていることなのか。
<p>指導課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今のところはこちらも少し様子を見ながら、それぞれの学区の進捗を見て、

<p>藤原委員 教育長</p>	<p>いい取組があれば広めていきたいと考えている。 ○ 恐らく教育委員会で示唆してなくても学校は必要があるわけだからしていると思うが、何かいい取組があったらぜひ拾ってほしいと思った。 ○ 以上で、事業報告を終わる。</p>
<p>7 議事の概要</p>	
<p>教育長 教育長 全委員 教育長 全委員 教育長 全委員 教育長 全委員 教育長 教育長 就学課長</p>	<p>○ ただいまから5月岡山市教育委員会定例会を開会する。 ○ 本日は傍聴希望者が2名。入室してもらってよいか。 ○ <承認> ○ 日程第1、会期について、本日1日限りとしてよいか。 ○ <承認> ○ 日程第2、4月の定例会の議事録があるので順次ごらんいただき、問題がなければ署名願う。 ○ <承認> ○ それでは、議事に入りたいと思うが、その前に会議の公開、非公開について諮りたい。日程第4の第16号議案は、附属機関等の委員の任免に関する事項として、会議規則第7条第1項第2号に該当するため非公開としたいと思うが、委員の皆様、いかがか。 ○ <承認> ○ 日程第4の第16号議案は、非公開と決定する。 ○ 続いて、日程第4第15号議案、これは公開だが、就学課から説明願う。 ○ それでは、15号議案就学援助の認定基準と支給基準の決定についてご説明をさせていただきます。 それでは、資料の2ページを開いていただいて、認定基準及び支給基準の決定についてということで、まず認定基準のほうになるが、平成30年度の就学援助認定基準ということで規則で定めているものの中でこの場で決定していただく基準のシナリオというのが、この下の1番、2番、3番、4番になる。 構図的には1番にまず認められたものがその該当、さらに1番の条件にならなくても2番、さらに2番が認められなくても3番、4番というふうに、この中のどれかに該当すれば認定をされるということになっている。昨年と変更はない。特に当然1番の(1)から(6)、3番の(1)(2)等については全く変わっていないが、2番の基準額、所得額についても4人家族の場合昨年と同様の額267万6,000円という条件になっている。 これについての詳しい説明で5ページの資料1を見ていただく。 この5ページの資料1の真ん中のあたりの表に、この4人の場合は267万6,000円という所得、収入ベースでいうと402万になる。当然扶養されている人数、例えば子どもの人数等が違えばこのような額になるということになる。 ちなみにこの積算基準については、さらに次の6ページにさまざまなパターンで支給をされている生活保護基準の金額をもとに積算した数字から割り出して基準額を決めている。 5ページのほうに戻っていただき、一番下の推移のところ、平成26年からこの267万6,000円という金額は今年度まで変わっていない。ただし生活保護基準のほうは、若干切り下げが行われてきてはいるが、子どもの貧困等の課題等に対処するというので、就学援助の認定基準は据え置きという対応で考えている。 以上が認定基準になる。 続いて、3ページに戻っていただき、就学援助の支給基準だが、この支給基</p>

準額についてもほぼ給食費以外の変更はないが、真ん中下のあたりに新入学準備費というのがある。金額は変わっていないが、この新入学準備費という制度が新たに今年度から始まった。平成31年度に入学をする子どもさんに対し、平成30年度中に事前に準備費として新入学児童・生徒用学用品費をお渡しする制度になっている。これは新たに創設をした。

あと変更しているところは、給食費が若干の現実の物価上昇等に伴って変わっている。

積算のほうは、裏の4ページにある。

さらに少し詳しい資料として、7ページの資料3を見ていただくと、これも昨年度と比べて変わっていないというところである。国の単価等の比較もほぼ国の単価と同額になっておるが、若干小学校の修学旅行費等はこれよりも高目となっている。学校給食費のほうは、去年に比べて若干の値上がりということになっている。

就学課の説明は以上である。

- | | |
|------|---|
| 教育長 | ○ それでは、就学援助の認定基準及び支給基準額の決定について、質問、御意見はないか。 |
| 藤原委員 | ○ 新入学の前倒しはとてもいい制度だと思う。この制度の周知徹底については広報などを通じて保護者には届くのだろうと思うが、例えば就学前の児童が通っている保育園とか幼稚園とかこども園とかにも何かチラシのようなものは配布されるのか。 |
| 就学課長 | ○ まず、未就学の児童については入学前に健康診断等で皆様来ていただくことになるので、そのときにチラシ等を全員に配布しようと考えている。保育園等にも、チラシをお配りするよう考えている。 |
| 藤原委員 | ○ そういうところで目に触れたら一番いいのだが、もし触れられなくて入学してからこの制度を知ったという人はどうなるのか。 |
| 就学課長 | ○ 先ほどの資料の中で新入学準備費の上に新入学児童・生徒学用品費という今までの制度があるので、ここのタイミングで間に合わなくても4月以降、この就学援助の申請をしていただければ対象の方には支給させていただく。二重には支給しないが、どちらかの制度で支給させていただくようになる。 |
| 藤原委員 | ○ それでは安心である。知らなかったからだめということではないということか。 |
| 石井委員 | ○ 同じ箇所でも申し訳ないが、実際にお金をいただけるというのは何月ぐらいになるのか。 |
| 就学課長 | ○ 1月ぐらいに申請をいただいて、3月ぐらいに支給をさせていただくというようなスケジュールで考えている。 |
| 石井委員 | ○ できるだけ早いタイミングというのもあるのだろうし、とはいえ、かなり前倒しすればする分転出されたり入ってこられたりということで事務的なことも大変になるということで多分バランスを考えられてその時期にされているのだと想定しているのだが、そういう理解でよいか。 |
| 就学課長 | ○ はい、そのとおりです。早く支給して差し上げるのが当然サービスではあると思うのだが、基本的な手続と、今おっしゃられたようにそれ以降の異動等も含めて、現状のところはその支給スケジュールということで考えさせていただいている。 |
| 藤原委員 | ○ 今、ニュースなどで貧困について、子どもたちへのフォローなどがとても話題に上るだけに、就学援助についても、とても大事な制度だとみんな注目していると思う。全国の自治体が比べるときに合計所得金額が実質ベースや収入ベースやいろいろな比べ方があると思うのだが、何か統計を出すときに国が示すものがあるのか。 |

<p>就学課長</p> <p>藤原委員</p> <p>就学課長 塩田委員</p> <p>就学課長</p> <p>塩田委員 就学課長</p> <p>塩田委員</p> <p>藤原委員</p> <p>就学課長</p> <p>教育長 全委員 教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の調査で報告を上げているものもあるのだが、そこには特別にどの収入で出してくださいとか所得で出してくださいとかという決まりはない状態である。全国的にもさまざまな記載の仕方があるので、少しバランスをとりながら片や収入、片や所得という、その違いというのはわかりにくいという部分もあるので、何とか今検討進めている段階ではある。 ○ その中身について自治体の特徴というのは、それぞれが持っておられるのだろうが、ベースの比較については恐らく保護者の方々、市民の方もどのように違うのかというので不安があってもいけないので、ぜひ統一するか、国においてそういうところのデータに関しては公正なものが欲しいと思った。 ○ わかりやすいものができるように努めていきたいと思う。 ○ 認定基準が平成26年からもうずっと据え置かれて、今年もそれを踏襲したということだが、認定率というのはどのような感じになるのか。全児童数に対する認定者数というか。 ○ ここ数年こちらで援助をしている割合、援助率というふうに数字化しているが、下がってきているというのが現状である。極端ではないが、一時期最高で19%ぐらいだったものが今17%、16%半ばというような数字になる。 ○ 今年度も、まだ減少傾向にあるという予想か。 ○ 景気の動向にもやはり大きく反映されるものなのかなというふうにも考えているが、あくまでも率なので子どもが減ったからということではないので、今後も推移を見ていきたいと思う。断言はできないが、今は景気の影響なのかと思われる。 ○ 景気がよくなって収入がよくなったが、実質生活水準が余り変わっていないということも結構あるのかなと思うので、そういった方たちがこちらの条件で3番とか4番のようなところで救われるというか、認定できるような形にしていだければと思う。 ○ 同じ項で、多分そういうのも条件があるのだろうと思うのだが、多分啓発も大分行き届いているし、広報も行き届いているのだろうと、それでも知らないという人がいるかもしれないし、これは申請することに負い目を感じる人もいるかもしれないので、そうでないということをしっかり広報してほしいと思う。いろいろなことでやっておられると思うのだが、就学前にも広報をしておられるということであれば、大体届いてはいると思うが、見ていない人もいるかもしれないので、ぜひ工夫してほしい。 ○ ホームページ等でも掲載しており、今後ともいろいろな形で啓発させていただこうと思っている。 ○ それでは、第15号議案を原案どおり可決してよろしいか。 ○ 〈承認〉 ○ では、第15号議案を原案どおり可決する。 以上で公開議案の審議は終了する。
<p>傍聴の状況</p>	
<p>報 一</p>	<p>道 般</p> <p style="text-align: right;">0名 2名</p>

平成30年5月 岡山市教育委員会定例会（非公開） 会議録

1 開催日	平成30年5月22日（火）		
2 開会及び閉会	開会	14時30分	
	閉会	14時35分	
3 出席委員	教育長	菅野和良	
	委員	塩田澄子	
	委員	藤原佳代子	
	委員	石井希典	
	委員	妹尾直人	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	安田充年	教育次長	三宅泰司
次長（教育総務部長兼務）	吉實達男	学校教育部長	岡林敏隆
生涯学習部長	重松浩二郎	参事 （教育企画総務課長事務取扱）	村田守
指導課課長代理	怒田真由美	事務局（教育企画総務課課長補佐）	生田裕宣
事務局（教育企画総務課副主査）	島田雅紀		
5 議題及び結果			
第16号議案	岡山市教科用図書選定委員会委員の委嘱について		原案可決